

日本語・日本事情遠隔教育拠点報告2012

今井 新悟 李 在鎬 吉田 麻子
信岡 麻理 古川 雅子 堀 聖司 朴 眞煥

要 旨

筑波大学留学生センターは、2010年3月、文部科学大臣によって教育関係共同利用拠点（日本語・日本事情遠隔教育拠点）として認定された。本拠点は、インターネットを活用した日本語・日本事情教育システムの構築とコンテンツの制作を行い、それを全国の大学および教育機関に配信することを目的としている。本拠点の2012年度の活動の中心は日本語学習者のためのeラーニング教材の開発である。本報告では、日本語・日本事情eラーニングコンテンツの開発経過を中心に本年（2012）度の活動および来年度の予定について報告する。

【キーワード】 留学生 eラーニング 真正性

Report on the Center for Distance Learning of Japanese and Japanese Issues 2012

IMAI Shingo, LEE Jae-Ho, YOSHIDA Asako,
NOBUOKA Mari, FURUKAWA Masako, HORI Seiji, PARK Jinhwan

【Abstract】 The International Student Center at University of Tsukuba was certified as a Center for Distance Learning of Japanese and Japanese Issues in March 2010. We are planning to develop an e-learning system with digital contents for learning the Japanese language and cultural/social issues of Japan. International students at Japanese institutions may freely access the system and learn Japanese. We report on the main activities of the project this year, which was the development of e-learning contents. We also report on plans for next year's activities.

【Keywords】 international students, e-learning, authenticity

1. はじめに

留学生30万人計画の下、日本国内の高等教育機関では、留学生増に比して教員の増員が行われるとは限らず、組織の負担が増えているところもある。また、留学生教育の非効率性、教育内容などの課題を抱えているところも少なくない。これまで各大学がそれぞれ行ってきた日本語教育・日本事情教育の遠隔教育を効果的に行うための共同体制の整備が急務である。

文部科学省では、「多様化する社会と学生のニーズに応えつつ質の高い教育を提供していくために、各大学の有する人的・物的資源の共同利用等を推進することで大学教育全体として多様かつ高度な教育を展開していくことが重要」として、2009年9月、文部科学大臣による「教育関係共同利用拠点」の認定制度を創設し、国公私立大学を通じた教育関係共同利用拠点の整備を推進することとした。この制度のもと、筑波大学留学生センターは、2010年3月23日をもって、教育関係共同利用拠点として認定された。拠点名は「日本語・日本事情遠隔教育拠点」、認定の有効期間は2010年4月1日～2015年3月31日となっている。

「日本語・日本事情遠隔教育拠点」事業の主な内容としては、(1) 日本語教育・日本事情教育用eラーニングのためのデジタルコンテンツの整備・集積、およびそれらを全国の大学等の日本語教育機関に配信するシステムの開発・運用、(2) WEBによる日本語コース用プレースメントテスト、日本留学前の日本語力診断などに利用できるテストの開発・運用および配信システムの整備、(3) 日本語・日本事情eラーニングシステムおよび日本語テストシステム等を最大限に活用するため、さらにコンテンツの内容や運用体制を整備拡充するためのワークショップ等の開催、という3つを掲げている。

本報告では、日本語・日本事情eラーニングコンテンツの開発経過を中心に本年度の活動および来年度の予定について報告する。

2. 今年度の作業概要

本節では日本語・日本事情遠隔教育拠点の今年度の成果として、以下の4点の概略を報告する。

- 1) 教材原稿の標準化
- 2) 映像制作の規格化
- 3) デジタルコンテンツの登録とプロトタイプ作成
- 4) 筑波大学留学生センター初級授業におけるSNSのテスト運用

まず、1) としては、市原(他)(2012)で示した教材の全体デザインおよび基本的なセクション構成をより効率的に制作するための足掛かりとして、様々な標準化を行った。各

セクションにおける狙いや構成概念を整理するとともに、練習の形式に関する具体化・規格化を行った。こうした努力により、複数の執筆者による共同作業と映像制作およびデジタルコンテンツ制作へのスムーズな橋渡しが可能となった。原稿執筆における標準化の詳細は、3節で教材原稿執筆担当チーム（以下、執筆チーム）の報告として述べる。2) としては、モデル会話¹に使用される動画制作に関して、日本語教育の視点を入れた説明的な映像制作を心掛け、様々な規格化を行った。具体的には、動画編集におけるサイズの統一、導入部・終了部における効果音挿入などを行い、日本語学習者に向けたメッセージ性の強い映像制作方法を確立するとともに映像を造りあげた。映像制作における規格化の詳細は、4節で映像演出・撮影・編集担当チーム（以下、映像チーム）の報告として述べる。3) としては、2011年度に開発した学習履歴管理システムに、eラーニング教材コンテンツの登録を行ない、2012年度の上半期時点において、日本語未習者向けの文字教材（以下、Unit 0）の登録を完了した。同時に、Unit 1以降の教材のプロトタイプとなるLessonとしてUnit 2のLesson 4のデジタルコンテンツをゼロから開発し、日本語教育国際大会においてデモンストレーションを行った。このプロトタイプの完成により、eラーニング教材としての「見せ方」が決まり、今後の作業の基軸ができた。プロトタイプに関する詳細は、5節でデジタルコンテンツ制作担当チーム（以下、コンテンツチーム）の報告として述べる。4) では、2011年度に開発した日本語学習用SNS (Social Networking Service) を初級日本語クラスの作文授業においてテスト運用し、問題点などを洗い出す作業を行った。

3. 執筆チーム報告：教材原稿の標準化を中心に

本節では、原稿執筆の標準化について、「真正性の範囲とその取り入れ方」「視聴覚的要素への常なる意識」という2点に焦点を当て、標準化への取り組みを述べるとともに、標準化された原稿の例を紹介したい。

3.1 真正性の範囲とその取り入れ方

本教材の基本コンセプトの1つは「自然な場面、自然な日本語の提示」であり、学習項目の文型にしばられた不自然な場面や会話ではなく、真正性のある場面や会話の提示を目指している（市原（他）(2012)）。真正性の定義は諸説あるが、本教材では、学習者が日常生活の中で実際に接する日本語や使用場面に近似していることを示す。しかし真正性のある日本語を、初級日本語学習者、特に日本語の知識がほぼなく、日常生活でも日本語接触が少ない、いわゆるゼロ初級者がどこまで理解できるかは予測不能である。こうした認識のもと、より真正性のある日本語（場面を含む）の提示がどの程度まで可能か、また必要かが原稿執筆の標準化を図る上で最初の課題となった。

検討と試行錯誤を重ねた結果、以下の2つを方針として定めた。①学習者が映像からの

情報等で状況が理解できると推測され、かつ当該Lessonでターゲットとなる学習項目の理解の妨げにならない範囲・部分においては、真正性に重きを置く。②ターゲットとなる学習項目の意味用法を示す場面においては、真正性へのこだわりを捨て学習項目が十分理解できる提出方法を重視する。

①について、実際にどのように自然さを取り入れているかを例1に示す。

例1) Unit 2 - Lesson 1、「れんしゅう3 (応用)」聴解、時間を聞き取る問題より (学習項目「時間の言い方〈～時／～時半〉」「何時ですか」)

問題3) A: 日本語の授業は何時ですか。

B: ええと、1時半です。

問題4) 〈車内放送〉

毎度ご乗車、ありがとうございます。東京到着は、12時の予定です。

下線部分はそれぞれフィラーと定型表現である。初級教科書では取り上げられることは少ないが、本教材では学習項目の理解の妨げにならないと判断、真正性を重視し提示している。同様に未習表現や日本文化を反映する動きや仕草なども取り入れている。学習が進むにつれより真正性を高めていき、より留学生活で実際に接触しうるものに近い場면을提示していくことを心掛けている。

3.2 視聴覚的要素への常なる意識

本教材の特性として、視聴覚的要素を効果的に利用した学習項目や使用場面の提示方法があげられる。これはeラーニング教材ならではの特性であり、語彙・文型そのものの意味、機能、音声の特長、文化情報といった複数の要素を同時に視聴覚的に示すことができる。こうした提示方法は、言語習得における認知的観点からも理解や記憶を助けることが期待できると考えられ、外国語学習教材として理想的であるといえる。この提示方法の実現のために、原稿執筆では「視聴覚的要素への常なる意識」が要求される。紙媒体の教材と異なり、本教材の原稿は文字だけの羅列では成立しない。原稿執筆過程で、常に視聴覚的要素を用いた提示方法を意識する必要がある、最も創意工夫が求められる点である。原稿を執筆する者は、教材の根幹を担う原稿そのものを書くことはできるが、それをイメージどおりの映像や画像に作り上げるというスキルは持ち合わせていない。原稿が次の工程(映像化、画像化)へと送り出された後は、それぞれの工程の専門家が、具体的には映像制作とデジタルコンテンツ制作に当たる者が実際のデジタルコンテンツへと作り上げていく共同作業となる。そのための専門家間におけるビジョンの共有、意思疎通の円滑化という課題とともに、映像(特にモデル会話スキット)とデジタルコンテンツ(学習項目の説

明部分と練習問題)のそれぞれにおいて、「視聴覚的要素への常なる意識」の観点から原稿の標準化が図られた。

モデル会話(映像)は、学習項目や意味用法の理解を促すため各Lessonの冒頭に約3分表示される。この短い時間内に会話(または独話)が繰り返される場面、会話の始まりと終わりの伏線、登場人物間の関係、ターゲットとなる学習項目の文型と意味用法、言語の適切な使用場面、音声的特長などの理解を促す必要がある。そのため、モデル会話原稿の執筆では、発話以外の要素(以下の括弧内)も明記しておかなければならない。

例2) Unit 2 - Lesson 2、「モデル会話」より(学習項目「～月～日」「何月何日」「いつですか」)

(場面：カフェで勉強をしている学生A(山田)を見つけた学生B(木村)が話しかける)

木村：山田さん。いいですか。(椅子を指しながら)

山田：木村さん、あ、どうぞ。(椅子をすすめる)

(木村、座るが、山田は勉強し続ける)

木村：勉強ですか。

山田：はい、プレゼンテーションの準備です。

木村：プレゼンテーションはいつですか。

山田：7月11日です。(机の上に無造作に広げてある手帳の11日を指す)

木村：7月11日ですか。(少し驚いた?嬉しそうな?様子で)

7月11日は私の誕生日です。

(木村、自分の手帳を開いて誕生日ステッカーのついた11日を指す)

このように、モデル会話の原稿執筆では、登場人物の発話だけでなく、映像制作上必要な最小限の情報も記される。これが、映像原稿における「視聴覚的要素への常なる意識」である。

練習問題についても、視聴覚的要素を意識しながら問題が作成されている。eラーニング教材という特性を活かし、文型と意味用法をできる限り視覚的に提示することで、文字と音の認識や、文型と意味用法の双方の理解と定着を効果的に促すことができる。この利点を活かすためには、①その文章、表現、語彙の視聴覚化が可能か、またそれが容易か否か、②「①」が可能なとき、視聴覚的に提示することが文型や意味用法の理解と定着を助ける効果をもたらすか否か、③「②」が可能なとき、最も効果的かつ効果的な表示の仕方はどんなものであるか、の3点を念頭に置き原稿執筆に当たらなければならない。簡単な例を挙げれば、「佐藤さんは医者です。」と「田中さんは3年生です。」の2文がある場合、視覚化しやすいと判断されるのは前者である。後者の「3年生」の部分を視覚的に伝えよ

うとすると、キューとともに提示するなどの工夫が必要になる。また、工夫次第で提示可能となる場合については、その「ひと手間をかける」ことの必要性、効果、優先度、同時進行している他の作業との調整などを多角的に判断し、原稿の執筆が進められる。これが、練習問題を執筆する上で求められる「視聴覚的要素への常なる意識」である。

4. 映像チーム報告：eラーニング教材に適した映像制作方法の構築を中心に

本拠点で制作している日本語学習者のためのeラーニング教材は、文字情報だけでなく、動画、写真、アニメーション、音声が用いられている。映像チームは、「モデル会話」と「練習」を動画で制作しているが、原稿執筆担当者が作成した原稿を映像化するために、映像制作における規格化と新たな映像の作り方が求められる。

本節では映像制作における実績について、「映像制作の規格化」と「eラーニング教材に適した映像の作り方」という2点に焦点を当てて例に沿って説明したい。

4.1 映像制作の規格化

モデル会話部分を下記のように構成し、全Lessonのモデル会話に用いた。

【モデル会話部分】：タイトル提示→開始音の挿入→モデル会話→終了音の挿入
 図1にUnit 2 Lesson 4を例にモデル会話の映像構成について図を示す。



秒	0	10～15	120～140	150
映像	①タイトル	③場面提示映像 	会話映像 	①タイトル
音	②チャイム音	④音楽	会話音声	②チャイム音

図1 モデル会話の映像構成

図1は、Unit 2 Lesson 4のモデル会話を例に、映像制作の流れを示している。

①タイトル・②チャイムの挿入

初級日本語学習者にモデル会話部分の開始と終了を直感的に理解してもらう必要があり、タイトル提示と開始音、終了音を挿入した。

③場面提示映像の挿入

学習者にモデル会話の内容をより分かりやすくする為、場面を提示する映像を挿入した。またモデル会話の台詞に入る前に、10秒から15秒、会話が行なわれる場面の情報を伝えるなど、視覚情報による場面設定を行った。場面の真正性を高める効果もある。

④音楽の挿入

場面設定の映像と共に軽快な音楽を挿入することで、カジュアルな場面であることを想起させる。この音楽は会話が始まる直前に消音、会話に集中させる装置としても効果がある。

その他、動画のサイズを480mm×270mm (16:9) から640mm×360mm (16:9) にし、画面を大きく変更した。モデル会話の映像には文字情報も含まれるため、初級日本語学習者にも読みやすい形で提示できるようサイズの変更を行った。

以上のような規格化により、学習者がより理解しやすい映像フォーマットを構築することができた。

4.2 eラーニング教材に適した映像の作り方

真正性の高い映像を用いる場合、モデル会話の映像化作業に制約が生じる。そのため、原稿執筆担当者との綿密なビジョン共有に基づいて原稿の内容や撮影方法など、原稿と映像制作方法の相互修正を行なった。真正性と教育効果を高めるためには、従来の映像制作理論と異なる撮影、編集作業が求められる。例をあげながら場面設定の変更について述べる。

例3) Unit 3 Lesson 6 の場面設定の変更

場面設定の変更：オリジナル原稿での場面設定はリサイクルショップであったが、撮影可能なリサイクルショップ手配が困難であり、リサイクルショップで中古自転車を買う場面設定から自転車屋で新しい自転車を買う場面設定に変更。これに伴い、台詞が変更された。

台詞の変更：「この自転車古いですね」→「新しいですね」に変更。「店が大きいですね」を追加

真正性を高めるために、実在の販売店等を使用するような場合には、例3)のような細やかな配慮が必要となる。またその一方、学習者の持つ文化背景と日本文化の差異を考慮し、ノンバーバルな情報のコントロールも必要となる。教室内での挙手など、(ジェスチャーを含む)文化差も配慮した表現を使用する必要があり、原稿執筆担当と綿密な情報共有を行い、映像として表現可能な会話モデルの作成が求められた。

次に、学習項目に着目させる映像の撮り方と編集について述べる。映像にも映像原則があり、学習者はこの映像原則に基づいて制作された映像に見慣れていると推測される。しかし、本eラーニング教材の作成においては、この映像原則を無視する撮り方になっても、学習項目にあたる台詞を目立たせる撮り方を採用し、編集を行なった。以下、Unit 3 Lesson 3 のモデル会話を例に撮影・編集作業について述べる (図 2 参照)。

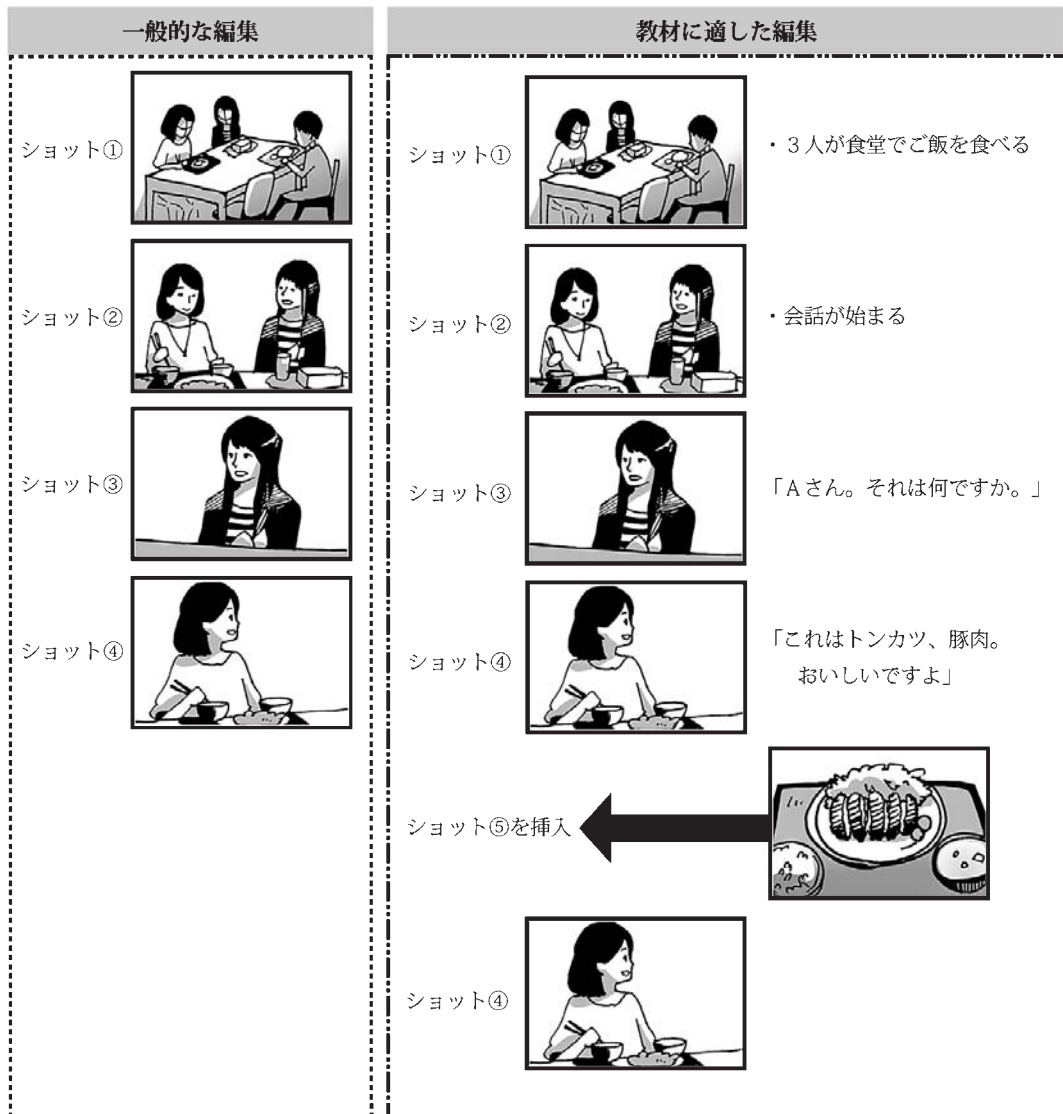


図 2 eラーニング教材に適した編集の例

図2はUnit 3 Lesson 3の3人が食堂でご飯を食べながら会話するシーケンス（ショットの連続）である。映像原則に基づいた自然な映像の作り方であれば、カメラは、まず、ショット①のように遠くから3人が食堂のどこのテーブルに座っているか、またお互いがどのように向き合っているのかを見せる必要がある。その後、会話が始まる（ショット②）と発話をしている人の顔（ショット③とショット④）が映る。このようなシーケンスで3人の会話を見せていく方法が通常の映像表現で用いられる撮り方である。モデル会話の場合も会話シーンが多く、映像原則に基づいた撮影や編集は有効である。しかし、図2の「教材に適したカットの並び」の例のようにショット④を半分に分け、その間にトンカツのクローズアップショットを挿入することで、学習者に名詞「トンカツ」を明示的に示すことができる。

また、学習者に学習項目をより分かりやすくする為、学習項目に当たる台詞をいうときには顔を大きくクローズアップし、口の動きがはっきり見える撮り方を用いた。このように、日本語教材としてふさわしい映像の撮り方を試みた。

ここで述べたような様々な方法を用いることによって、eラーニング日本語教材として効果的な映像を造りあげた。

5. コンテンツチーム報告：プロトタイプ作成を中心に

本節では、主に「ポイント」セクションと「練習」セクションに焦点を当て、今年度のデジタルコンテンツ制作進捗について報告するとともに、制作上の工夫・検討点について述べる。

5.1 ポイント





「ポイント」セクションでは、仮想の日本語クラスを設定し、直接法による日本語授業のアニメーションを制作している。学習者にとっては、日本語教師キャラクターと留学生キャラクターのやり取りを視聴しつつ、前のセクションである「モデル会話」の中で示された学習のポイント（表現・文型）について理解するセクションとなる。基本的には、まず、「モデル会話」から学習のポイントとなる重要なシーンだけを改めて取り上げ、次に、語彙・表現のリピート練習や簡単な文型練習を行い、その後複雑な文型や応用練習へと展開する流れとなっている。画面構成は、原稿を基にいくつかのパターンに分類して制作の効率を高める工夫を行っている。学習項目が複数ある場合は、授業のアニメーションを学習項目ごとに区切り、シーンの最初または最後に小まとめをつけて区切りを明確にした。さらに、「ポイント」アニメーション全体の最後には、取り上げた全ての学習項目を例文で示してまとめるという形式で統一している。

また、今年度は、登場するキャラクターイメージがほぼ確定した。各キャラクターのイメージ及び簡単な設定について、表1、表2に示す。

表1 日本語教師キャラクターとミニアバター

	<p>小林 まり 出身：秋田県 年齢：30歳 性別：女性 身長：160cm 経歴：慶応大 学卒業</p>		<p>池田 学 出身：福岡県 年齢：28歳 性別：男性 身長：176cm 経歴：九州大 学卒業後、民 間の出版社で 編集業務を担 当し、日本語 教師に転職。</p>
---	--	---	--

表2 留学生キャラクターとミニアバター

イザベラ	タム	ユリア	ジャック
			
<p>イザベラ・サン チェス 出身：エクアド ル 年齢：24歳 性別：女性 身長：167cm 専攻：国際関係 学</p>	<p>グエン・タイン・ タム 出身：ベトナム 年齢：23歳 性別：男性 身長：170cm 専攻：コンピュー タサイエンス</p>	<p>ユリア・クロニコ ワ 出身：ウクライナ 年齢：22歳 性別：女性 身長：167.5cm 専攻：環境学（生 命環境）</p>	<p>ジャック・A（アフ メド）・サイード 出身：アメリカ合 衆国 年齢：21歳 性別：男性 身長：180cm 専攻：経営学</p>
<p>途上国の開発援 助を行うNGOを 機能的に動かす マネジメントに ついて研究して いる。</p>	<p>半年前に来日。真 面目な性格で予 習、復習を怠ら ない。文法から きちんと学んで くるタイプ。</p>	<p>日本の大学院に入 学するために現 在は研究生とし て来日。受験に 日本語は不要だ が、性格的に きちんと勉強 したい。</p>	<p>副専攻で日本語 を勉強中。コミ ュニケーション レベルの日本語 は上手だが、 文法の勉強な どは嫌い。</p>

日本語教師は、男性と女性のキャラクターが1名ずついるが、主に登場するのは女性の「小林まり」先生である(表1)。留学生は、男性2名、女性2名が登場するが、それぞれ出身国や来日の目的が異なる設定としている。また、提示画像のなかで登場人物自身を示す場合などに、比較的小さいサイズの画像でも明確に表現できるようにミニアバターも作成した(表2)。さらに、学習者自身を示す際に用いる学習者キャラクターイメージも作成し「ポイント」や後述の「練習」などで使用している(図3)。

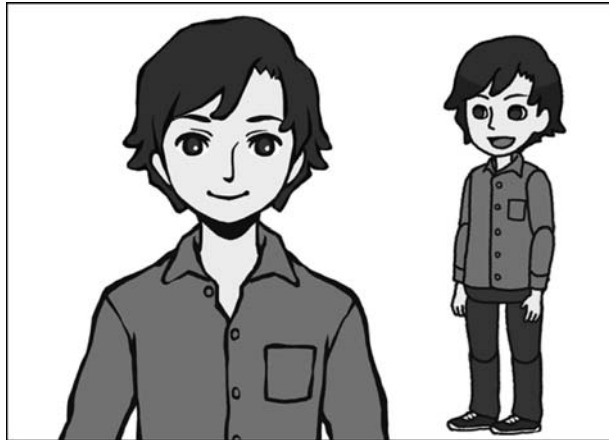


図3 学習者キャラクターイメージ

5.2 練習

「練習」セクションは、前のセクション「ポイント」の学習項目の定着を図るために、段階別に3つのセクションで構成している。「練習1」では、まず簡単な口慣らしレベルの口頭練習や、基本的な学習項目の確認練習を行う。次に、「練習2」では、「練習1」より比較的複雑な練習を行う。そして、「練習3」では、学習項目をより現実に近い場面で使用することを想定した練習を行う。なお、練習問題の正誤判定後、正解を示す際には、必ず正解文のモデル音声と同時に再生され、何度でも繰り返し聞くことができる。これには、音声を聞く機会とリピート練習による口頭練習の機会をできる限り増やすという狙いがある。

練習の種類は、大きく分けて口頭練習、聴解練習、文法・用法整理、聴読解練習の4種類がある。各種類に対応し持続的な制作活動を行うため、問題パターンやレイアウトごとの定型化を行っている。一方で、様々な練習の種類が存在する問題コンテンツについて、学習者に対して練習方法を分かりやすく示すために、教師や留学生キャラクター達が操作方法や学習方法を実演・紹介する例アニメーションを問題ごとに用意している。加えて、学習画面の右上には学習方法の種類を示すアイコンを常に提示している(図4)。このアイ

コンは、最初のLesson (Unit0 -Lesson 1) で導入する教室用語の紹介と同じデザインを使用し、どのレベルの学習者にとっても理解可能となるようにした (図5)。



図4 アニメーション例



図5 Unit0 -Lesson 1 : 「選んでください」

6. 今後の予定

以上で報告した標準化およびプロトタイプシステムの仕様にそって、教材制作を続けており、2012度の目標として、執筆原稿に関しては、Unit 9まで原稿を完成させる。また、デジタルコンテンツチームではUnit 6、映像チームではUnit 7までの撮影および編集作業を完了する。2013年度に、初級前半の教材コンテンツを完成させる。2013年4月から、筑波大学内でテスト公開を行う。

2013年度以降の課題として、2点述べる。1点目は一般公開に向けての著作権に関する課題、2点目は教材コンテンツの広報に関する課題である。1点目の課題は、ウェブシステムに使用されるデジタルコンテンツ素材の権利、とりわけデジタルコンテンツに関わる著作権の問題がこれまで大学等の教育界でも十分に考慮されていないことである。日本語・日本事情遠隔教育拠点としては、デジタルコンテンツを制作した側の権利を守りつつも、利用者に対して付加価値の高いサービスを提供するための方法を現在検討しており、その詳細は2013年度中に確定する予定である。2点目の課題は、教材の利用促進の方法である。日本語・日本事情遠隔教育拠点が目指す自律学習を想定した日本語eラーニング教材は、かつてない試みであり、より多くの学習者が利用して日本語学習に活用されることが期待されているが、そのためには効果的な周知が必要である。様々な状況下にある大学の留学生等に十分な情報提供を行うためにどのような広報活動が必要か現在模索中である。

謝辞

日本語・日本事情遠隔教育拠点は筑波大学留学生センターが認定を受けている。この認定を受けた背景には留学生センターがこれまで培ってきた実績・知見がある。例えば教科書『Situational Functional Japanese』などの教材は本拠点事業で制作中のコンテンツに反映されている。本拠点の事業には留学生センター教員、常勤研究員、事務職員、非常勤研究員、協力者等大勢の人が携わっている。皆様に感謝申し上げます。

注

1. 各レッスンは、「モデル会話」、「ポイント」、「練習」、「テスト」、「解説」で構成される。このうち、モデル会話には独話も含まれ、当該レッスンでの文型・語彙を使った動画で紹介する。ポイントでは、文型の導入を行う。

参考文献

市原明日香・古川雅子・石川浩一郎・飯田将茂・李在鎬・今井新悟（2012）「日本語・日本事情遠隔教育拠点にて企画中のeラーニング教材について」『筑波大学留学生センター日本語教育論集』第27号：67-80

筑波大学留学生センター 日本語・日本事情遠隔教育拠点

<http://www.intersc.tsukuba.ac.jp/~kyoten/>